



さとう もり まさ
佐藤 守正

行政評価について

問 町が行う主な施策の中から50程選んで、その結果について自ら評価を行い、その結果を町民に公表するという行政評価を実施するようになった事は歓迎する。

その実施についていくつかの注文をしたい。

一、評価は次年度の予算編成の重要な資料になるのだから、評価を確定する前に、評価結果について議員も発言できる機会を設ける事。

二、評価結果を町民に公表したら、それについて町民の意見も聞き、その内容をも公表する事。

三、全世界帯に配布する予算説明の小冊子「今年のお金の使い方」の中に、その年に評価にかける事業と評価の観点も載せて、その事業を予告する事。

この注文は聞き入れもらえるか。

答 どれくらい対応できるか即答はできないので、後日検討の上応えたい。

公民館の指定管理者委託に異議あり

問 公民館の指定管理者移管に、どのようなメリットがあると考えなのか。

答 民間のノウハウを活用し効率的な管理運営を行うとともに、住民サービスの向上を図る。また職員減への対応と経費削減についても効果がある。

問 それは、公民館とはどういうものかを考えた上でのメリットの説明ではない。社会教育法では「公民館長、主事等の職員は教育委員会が任命する」と定められているが、指定管理に移ってもそれは変わらないのか。

答 指定管理者が置く公民館長については、教育委員会への任命は不要だというのが文科省の見解である。

問 公民館は地域住民が学習・自己研鑽のために自発的意志で集う場所であり、その住民活動を公民館職員がサポートするのだ。この役割は、住民に奉仕する事がその役割である公務員以外にはできないと思えない。

答 民間のノウハウを活用して今よりもっと町民のニーズに添えていくという事が必要だと思う。公民館の指定管理移管については、教育委員会、公民館運営審議会、中越教育事務所の社会教育担当などとも慎重に協議していく。教育委員会がインシアチブをとってやらなければならない事なので、町民や議員にもしっかり説明しながら進めていきたい。

問 公民館を指定管理者へという条例改正案が出て来た時には、徹底的に議論をしたい。

